

滋賀県基本構想の 実施状況（案）

平成 30 年(2018 年)7 月

滋 賀 県

目 次

I	基本構想の進行管理	1
II	平成 29 年度における基本構想の進捗状況の概要	4
III	重点政策の進捗状況	
1	子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現	8
2	すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現	12
3	滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造	16
4	琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	20
5	豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	24
6	「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	30
7	人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	34
(参考資料)		
	平成 29 年度（2017 年度）における「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」に対する進捗状況	38

I 基本構想の進行管理

1 基本構想について

滋賀県基本構想は、県政を総合的に推進する指針として、また、県民や各種団体、企業などと理念を共有し、その実現に向けて、ともに取り組むための将来ビジョンとして、平成 27 年（2015 年）3 月に策定しました。

（１）基本理念

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀 ～みんなでつくろう！新しい豊かさ～

（２）構成

長期的な視点から滋賀の目指す姿を明らかにする「長期ビジョン編」と、今後 4 年間に先駆的・重点的に取り組むべき政策を掲げる「重点政策編」で構成

（３）計画期間

平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度）の 4 年間

2 「重点政策」の推進について

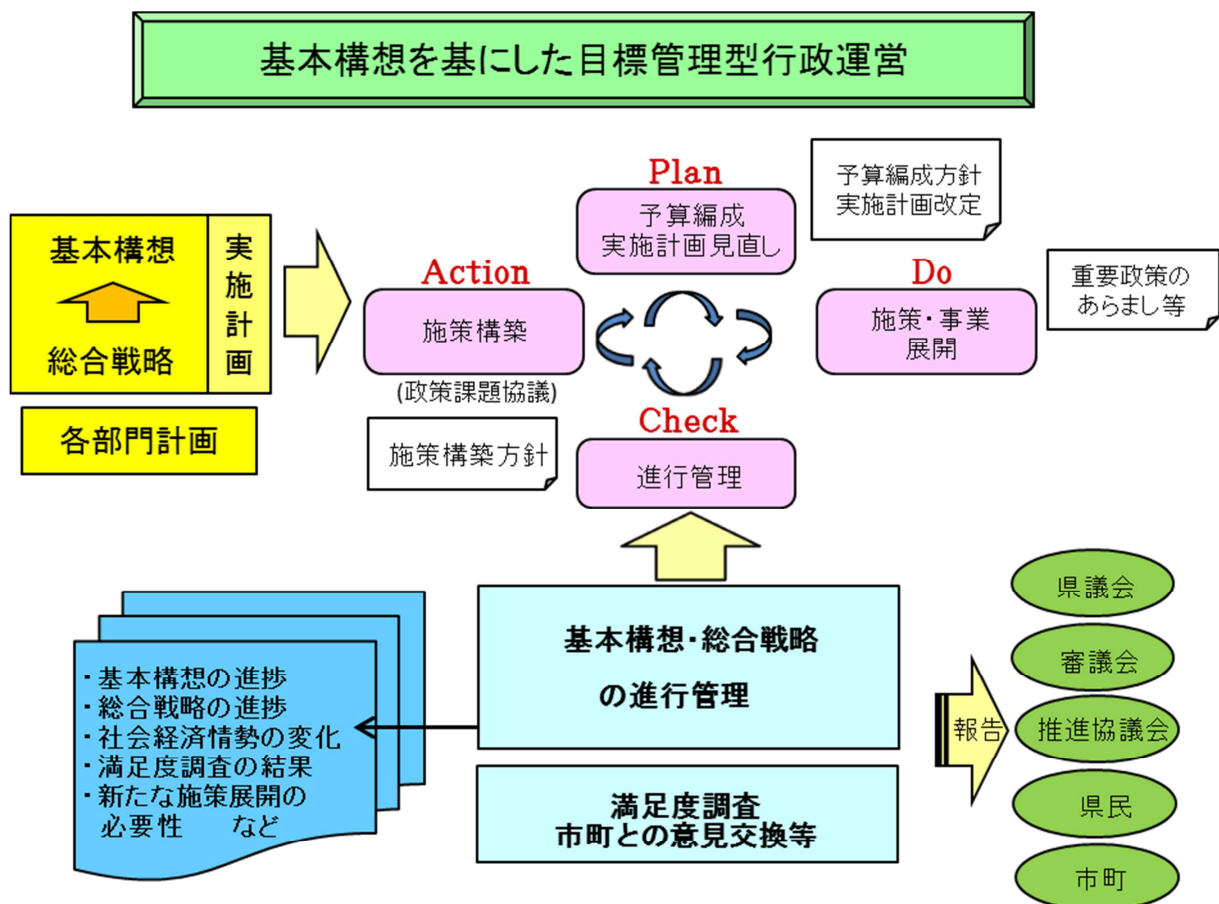
重点政策編では、7 つの「重点政策」を掲げ、重点政策ごとに「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」を設定しています。

- ①子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現
- ②すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現
- ③滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造
- ④琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現
- ⑤豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信
- ⑥「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
- ⑦人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

これらの目標達成に向け、重点政策ごとに実施すべき主要事業やその目標、年次計画等を明らかにした実施計画を策定することとしており、毎年度、進捗状況を評価し、社会経済情勢の変化や、県民の意見等を踏まえて、弾力的に見直しを行いながら推進していくこととしています。

3 進行管理の趣旨

重点政策ごとの「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」に対する到達状況を毎年度把握し、その結果を施策の展開や構築等に的確に反映することにより、基本構想の着実な推進を図ります。



4 進行管理の方法

(1) 重点政策ごとの「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」

重点政策ごとの「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」にかかる進行管理については、数値で表せるものは「達成率」により、数値で表せないものは「達成度」により、それぞれ次の 4 段階で進捗を把握します。

評価区分		★	★★	★★★	—
達成率	～25%未満	25%～ 50%未満	50%～ 75%未満	75%以上	集計中
達成度	目標達成に向けて着手	目標の半ば程度まで達成	目標の半ば程度以上達成	目標達成 目標をほぼ達成	

[達成率の算出方法について]

基本構想計画期間の前年度（平成 26 年度）の現状を基準にして、平成 30 年度の目標値に対する達

成率を表しています。

ア) 目標が現状より数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

イ) 目標が全国平均以上や全国平均以下を目指すものは、目標値に対する実績値の達成状況により、「0%」または「100%」のいずれかとしています。

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100 を超えたものについては「100%」としています。

※ 平成 29 年度の実績欄に平成 28 年度以前の実績を記載しているものについては、括弧内に記載しています。

※ 平成 28 年度以前の実績により評価した指標については、評価区分欄において、括弧内に評価区分を記載した上で、「集計中」に計上しています。

(2) 実施計画に掲げる事業ごとの「事業目標」

実施計画に掲げる事業ごとの「事業目標」については、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、数値を集計中のものは「N」として表しています。

Ⅱ 平成 29 年度（2017 年度）における基本構想の進捗状況の概要

基本構想 3 年目の平成 29 年度は、平成 27 年 10 月に策定した「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）を基本構想の重点政策を推進するためのエンジンとし、19 のプロジェクトに重点的に取り組みました。

総合戦略の推進に当たっては、部局横断的に施策を推進するため、「総合戦略プロジェクト推進チーム」を活用するとともに、県と市町の連携を図るための「県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議」や、産官学金労言等各関係団体で構成する「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」を開催し、県や市町、県民総ぐるみで総合戦略を推進してきました。

併せて、地方創生関連交付金や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、地方創生コンシェルジュ等を積極的に活用するなど、国における地方創生の動きに連動した取組を進めました。

こうした取組により、基本構想の重点政策ごとに掲げる「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」については、細区分化した 47 の指標のうち、進捗度★★★が 16、進捗度★★が 4、進捗度★が 8、進捗度星なしが 4、集計中が 15 となりました。

進捗状況としては、基本構想 3 年目では、達成率 75%以上または達成度「目標をほぼ達成、目標達成」以上（進捗度★★★以上）が目安となりますが、16 の指標（全体の 50%（集計中の 15 件を除く。））において、その目安に達した一方で、残りの 16 の指標（全体の 50%（集計中の 15 件を除く。））のうち、4 の指標で達成率が 50%以上 75%未満または達成度が「目標の半ば程度以上達成」（進捗度★★）、8 の指標で達成率が 25%以上 50%未満または達成度「目標の半ば程度まで達成」（進捗度★）、4 の指標で達成率が 25%未満または達成度「目標達成に向けて着手」（進捗度星なし）となっている状況です。

重点政策別にみると、「3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造」、「7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現」の 2 つの重点政策分野において、達成率 75%以上または達成度「目標達成、目標をほぼ達成」（進捗度★★★）に達した割合が高くなっています。一方で、「4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」、「6 『文化とスポーツの力』を活かした元気な滋賀の創造」の 2 つの重点政策分野では、達成率および達成度は低位にとどまっている状況です。

また、実施計画の平成 29 年度の事業目標については、556 の目標のうち、73.6%の 402 で目標を達成（集計中の 10 件を除く。）しています。

今後は、こうした「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」の結果や実施計画に掲げる「事業目標」の達成度、外部環境の変化等を踏まえ、今年度の施策の一層の効果的な展開と、次期基本構想の策定につなげていきます。

基本構想の最終年度となる今年度は、具体的な成果を実現する年度であり、総合戦略の 19 のプロジェクトを効果的に活用し、基本構想に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けて、更に取組を加速させていきます。

また、社会経済環境が大きく変化する中で、取り組むべき県政の課題は増加の一途をたどっていますが、今後も「働き方改革」に取り組みながら、県民サービスの向上を目指していく必要があります。

1 平成 29 年度（2017 年度）における「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」に対する進捗状況の概要

重点政策		指標数 (※1)	達成率または達成度				
			～25% 未満	25～ 50%未満	50～ 75%未満	75%以上	集計中
			目標達成に 向けて着手	目標の半ば 程度まで達成	目標の半ば 程度以上達成	目標をほぼ 達成 目標達成	
				★	★★	★★★	—
1	子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現	14	1	2	0	6	5
2	すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現	7	0	0	2	0	5
3	滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造	5(※2)	0	0	0	4	1
4	琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	5(※2)	0	1	2	0	2
5	豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	5	0	2	0	3	0
6	「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	6	3	2	0	0	1
7	人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	5	0	1	0	3	1
平成 29 年度計		47	4	8	4	16	15

※1 重点政策編では、計 39（重複 1 含む）の指標を掲げていますが、進捗状況の把握に当たっては、細区分化した 47（重複 1 含む）の指標により算出しています。

※2 重複指標（再生可能エネルギーの発電導入量）

2 基本構想実施計画 平成 29 年度事業目標の進捗状況の概要

○評価の考え方について

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：数値を集計中

重点政策／施策	事業数	H29 年度 目標数	評 価		
			A	B	N
1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現	77	92	50	39	3
施策 1－1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援	32	34	16	18	0
施策 1－2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進	41	54	30	21	3
施策 1－3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり	4	4	4	0	0
2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現	60	85	65	19	1
施策 2－1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり	29	31	26	4	1
施策 2－2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進	11	21	16	5	0
施策 2－3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進	20	33	23	10	0
3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造	47	67	49	18	0
施策 3－1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援	27	38	31	7	0
施策 3－2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出	14	21	13	8	0
施策 3－3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり	6	8	5	3	0
4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	62	99	78	19	2
施策 4－1 琵琶湖環境の再生・継承	38	63	52	9	2
施策 4－2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現	12	18	16	2	0
施策 4－3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造	12	18	10	8	0

重点政策／施策	事業数	H29 年度 目標数	評 価		
			A	B	N
5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	75	90	59	27	4
施策 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり	34	40	23	13	4
施策 5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進	19	25	18	7	0
施策 5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造	22	25	18	7	0
6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	31	56	46	10	0
施策 6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり	8	10	7	3	0
施策 6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり	14	21	16	5	0
施策 6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催	9	25	23	2	0
7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	54	67	55	12	0
施策 7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理	14	16	13	3	0
施策 7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上	23	31	26	5	0
施策 7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築	17	20	16	4	0
平成 29 年度合計	406	556	402	144	10

Ⅲ 重点政策の進捗状況

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名		策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度	評価区分
1	乳幼児健康診査受診率	1歳半児	(平成24年度) 95.1%	96.1%	(平成26年度) (96.1%)	(平成27年度) (97.0%)	(平成28年度) (97.3%)	97%	(平成28年度) (100%)	(★★★)
		3歳半児	(平成24年度) 92.7%	93.5%	(平成26年度) (93.5%)	(平成27年度) (94.0%)	(平成28年度) (94.9%)	95%	(平成28年度) (93.3%)	(★★★)
2	認定こども園等利用児童数		(平成25年度) 47,109人	47,719人	48,273人	49,488人	49,909人	52,614人	44.7%	★
3	児童生徒の授業の理解度	小学校国語	(平成26年度) 78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	87.8%	85%	100%	★★★
		小学校算数	(平成26年度) 77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	84.3%	85%	90.5%	★★★
		中学校国語	(平成26年度) 65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	76.7%	80%	77.4%	★★★
		中学校数学	(平成26年度) 67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	71.4%	80%	30.1%	★
4	平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	小学校	(平成26年度) 58.3%	58.3%	59.7%	60.3%	60.4%	75%	12.6%	
		中学校	(平成26年度) 63.7%	63.7%	63.7%	80.1%	82.1%	75%	100%	★★★
5	不登校児童生徒在籍率	小学校	(平成25年度) 0.42%	(平成26年度) 0.48%	(平成27年度) (0.48%)	(平成28年度) (0.51%)	全国平均以下	(平成28年度) (0%)	()	
			(全国平均 0.37%)	(全国平均 0.40%)	(全国平均 0.40%)	(全国平均 0.43%)		(全国平均 0.47%)		
		中学校	(平成25年度) 2.63%	(平成26年度) 2.54%	(平成27年度) (2.54%)	(平成28年度) (2.59%)	全国平均以下	(平成28年度) (100%)	(★★★)	
			(全国平均 2.81%)	(全国平均 2.88%)	(全国平均 2.88%)	(全国平均 2.95%)		(全国平均 3.14%)		
		高等学校	(平成25年度) 2.51%	(平成26年度) 2.30%	(平成27年度) (2.30%)	(平成28年度) (2.15%)	全国平均以下	(平成28年度) (0%)	()	
			(全国平均 1.88%)	(全国平均 1.81%)	(全国平均 1.81%)	(全国平均 1.66%)		(全国平均 1.64%)		
6	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数		(平成25年度) 2,069件	4,457件	5,712件	5,533件	5,699件	5,400件	100%	★★★
7	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率		(平成25年度) 55.4%	74.1%	70.5%	60.1%	75.3%	60%	100%	★★★

【重点施策1の総括】

- ・NICU（新生児集中治療管理室）や後方支援病床の増床により周産期医療の充実を図るとともに、児童虐待対応への体制の強化や認定こども園等の整備による保育の量の拡充を図ることができましたが、地域の実情に応じた切れ目のない子育て支援を進めていく必要があることから、引き続き、量の拡充や質の向上を図って行く必要があります。
- ・子どもの学力や体力をはじめとする一人ひとりの能力や個性を伸ばし、子どものたくましく生きる力を育むため、「学ぶ力向上 滋賀プラン」などに基づいた事業の推進により、児童生徒の授業の理解度が向上するなど、その効果が現れてきています。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等の取組を強化していく必要があります。
- ・おうみ若者未来サポートセンターにおける若者の就職支援や滋賀マザーズジョブステーションにおける女性の就労支援など、働く意欲のある人が知識やスキルを活用できるよう、それぞれ各種支援

をワンストップで提供し、着実に就職・就労に結びつけることができました。雇用情勢の改善とともに人手不足感が高まっており、若者や女性が就労し、持てる力を存分に発揮できるよう支援していく必要があります。

（２）施策の進捗状況

施策１－１ 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援

＜目指す方向＞

- 産科医・小児科医の不足や地域偏在の解消と周産期医療の充実を図るとともに、保育所や放課後児童クラブ等の量と質の拡充、多様なニーズに対応する地域の子育て支援を充実し、すべての子育て家庭を支援します。また、児童虐待への対応や発達障害などの障害を持った子どもへの支援体制整備を推進します。

【施策の評価】

- ・医療機器等の整備推進によるNICU（新生児集中治療管理室）の増床、小児在宅医療を担う専門職の人材育成等を行い、周産期医療体制の充実、在宅療養への支援体制充実を図りました。
- ・認定こども園等の整備促進に取り組み、550人分の保育の量の拡充等を行ったことにより、利用児童数が418人増加しました。
- ・児童福祉法改正の趣旨に基づき、子ども家庭相談センターの体制を強化するとともに、市町等関係機関への法定研修体制を整備するなど、虐待対応にかかる取組・体制の充実を図りました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・NICU病床の満床状態の解消、医療的ケア児の支援体制の充実、産後うつ等を含めた支援体制の確立を図る必要があります。
- ・市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の着実な推進を図るため、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく必要があります。
- ・児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、市町や関係機関との連携強化を図りながら、早期発見、早期対応、自立支援等の取組を充実していく必要があります。

施策１－２ 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進

＜目指す方向＞

- 学校はもとより家庭や地域と互いに連携・協力して、子どもの学力や体力をはじめとする一人ひとりの能力や個性を伸ばし、子どものたくましく生きる力を育みます。青少年の健全育成と立ち直り支援を進めるとともに、いじめ・不登校や子どもの貧困の問題などについて、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を充実します。

【施策の評価】

- ・「学ぶ力向上 滋賀プラン」に基づき、学びの質を高める指導力向上プロジェクト等の各事業を推進することで子どもたちの授業の理解度を高めてきており、小中学校とも授業の理解度が前年度より

向上し、小学校の国語については目標を達成するなど、その効果が現れてきています。

- ・全小中高等学校にスクールカウンセラーの配置・派遣を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応に取り組むことができました。
- ・「しがしごと検定」本格実施2年目を迎え、受検者数が増加するとともに、就職希望率も増加傾向を見せています。また、就労アドバイザーによる実習先や就職先の拡大とともに「しがしごと応援団」の登録企業数も増加し、特別支援学校卒業後の社会参加に向けた理解啓発、企業と連携した職業教育の充実を図ることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・引き続き、新学習指導要領の全面実施に向け、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図りながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を推進することにより、「学ぶ力の向上」を進めていきます。
- ・いじめ・不登校の未然防止・早期対応等に取り組めるよう、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実を図り、早期のきめ細かな対応を促進します。
- ・障害の状況に応じた生徒一人ひとりの職業意欲の高揚と社会参加の実現を図るため、働くために必要な知識や技能、態度等を身に付けられるよう、引き続き企業と連携した職業教育の充実を図っていく必要があります。

施策1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

<目指す方向>

- 女性や若年者の就労・起業と、女性の指導的な立場や多様な分野での活躍を支援します。ライフステージに応じた多様な働き方の選択やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事と家庭の両立を支援します。

【施策の評価】

- ・おうみ若者未来サポートセンターにおいて、個別相談から職業紹介までの各種支援をワンストップで提供することにより、就職者率が好調を維持しており、若者の就業に確実に結びついています。
- ・滋賀マザーズジョブステーションにおいて、キャリアカウンセリングやハローワークによる職業相談といった就労支援を総合的に実施することで、平成30年度の目標を上回る相談があり、815件の就職に結びつくなど女性の活躍に貢献しています。

【施策の課題、今後の対応】

- ・雇用情勢の改善とともに当該センターの利用者数が減少傾向にあります。また、県内企業の人手不足が顕在化していることや特定の若者に就職困難な状況が固定化・長期化していることなどが課題となっています。
- ・こうしたことから、平成30年度においては、県内外の大学生や当該センター利用者、県内企業のニーズ調査を実施し、その結果等を踏まえて、人材確保支援機能の強化等を検討します。
- ・本県における女性の労働力率のM字カーブの谷の深さが全国39位という状況にあり、企業における

女性の活躍を推進するため、継続就労や管理職登用の拡大を促すとともに、育児や介護などの理由により外で働くことが困難な女性への在宅ワーク支援の取組を進めるなど、職場や地域において、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現を図る必要があります。

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度	評価区分
8	就業中の障害者数	(平成25年度) 5,444人	5,745人	(平成26年度) (5,745人)	(平成27年度) (6,256人)	(平成28年度) (6,498人)	6,450人	(平成28年度) (100%)	(★★★)
9	シルバー人材センターの会員数	(平成25年度) 11,958人	12,071人	12,338人	12,522人	12,649人	13,200人	51.2%	★★
10	健康寿命（日常生活動作が自立している期間）	男性 (平成24年度) 79.79年	79.94年	(平成26年度) (79.94年)	(平成27年度) (80.25年)	(平成28年度) (80.43年)	80.13年	(平成28年度) (100%)	(★★★)
		女性 (平成24年度) 83.29年	83.80年	(平成26年度) (83.80年)	(平成27年度) (83.91年)	(平成28年度) (84.38年)	84.62年	(平成28年度) (70.7%)	(★★)
11	特定健康診査（メタボ健診）受診率	(平成24年度) 45.2%	—	(平成25年度) (47.9%)	(平成26年度) (49.7%)	(平成27年度) (49.7%)	70%	(平成27年度) (71.0%)	(★★)
12	介護職員数	(平成25年度) 16,500人	17,800人	(平成26年度) (17,800人)	(平成27年度) (18,200人)	(平成28年度) (18,600人)	20,000人	(平成28年度) (36.4%)	(★)
13	在宅療養支援診療所数	(平成25年度) 104診療所	116診療所	130診療所	137診療所	141診療所	160診療所	56.8%	★★

【重点施策2の総括】

- 働き・暮らし応援センターにおける障害者の就労支援、シニアジョブステーション滋賀における中高年齢者の就労支援、おうみ若者未来サポートセンターにおける若者の就職支援や滋賀マザーズジョブステーションにおける女性の就労支援など、働く意欲のある人が知識やスキルを活用できるよう、それぞれ各種支援をワンストップで提供し、着実に就職・就労に結びつけることができました。雇用情勢の改善とともに人手不足感が高まっていることから、人材の確保にあたっては多様な人材が持てる力を存分に発揮できる働きやすい労働環境の確保が重要となっており、働き方改革やワーク・ライフ・バランスにかかる企業等の関心を高め、社会的気運の醸成を図っていく必要があります。
- 平成29年12月、厚生労働省により、滋賀県民の平均寿命（H27）は男性では1位、女性では4位であると発表されました。また既に公表されていた健康寿命（H25）については、男性では2位、女性では3位となっています。長い人生をいつまでも元気に過ごすために重要な指標となる健康寿命については、これまで、たばこ対策などの健康増進や生活習慣病の発症予防等に取り組んできたことにより、男女ともに着実に延伸していますが、今後、確かな科学的根拠に基づいた施策展開を行いながら、更なる延伸を図ります。
- 一方、地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進の観点からは、在宅療養支援診療所数、介護職員数が増加しているものの、団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年を見据え、在宅で療養する人の更なる増加が見込まれることから、引き続き地域を支える医療人材、介護人材の確保・定着に向けた施策を総合的に推進する必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策2－1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり

<目指す方向>

- 障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人の職業能力の向上と多様なニーズに応じた就業の場の確保を推進するとともに、地域での生きがいづくりや活躍の場づくりにつながる活動を支援します。

【施策の評価】

- ・働き・暮らし応援センターに職場開拓員および就労サポーターを設置し、就業・生活支援センターと連携して、企業および本人へ随時、職場定着支援を行うなど障害者の就労・定着に貢献しました。
- ・シルバー人材センターの取扱業務の要件緩和を平成 28 年に全国に先駆けて実施し、平成 29 年に更に取扱業務を拡充しており、会員数も増加しました（平成 25 年度～平成 29 年度の 5 年間の会員増加数 691 人は全国 4 位。※13 位以下の都道府県では会員数が減少）。
- ・生産年齢人口が減少する中、働く意欲と能力を有する中高年齢者の知識とスキルの活用を促進するため設置しているシニアジョブステーション滋賀において、キャリアプランニングや職業紹介等の支援をワンストップで実施することで、就職者数が 533 人となるなど、着実に中高年齢者の就労に貢献しています。
- ・中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員の企業訪問などにより、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数が増加し、目標を上回る件数となりました。また、県内中小企業の働き方改革を更に推進するための研修やセミナー等を開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図り、理解を深め関心を高めることができました。
- ・高齢者が地域づくりの担い手として役割をもって活躍するよう、老人クラブの地域貢献活動への支援やレイカディア大学の学生・卒業生による地域活動の促進、情報誌やホームページによる情報提供を行っており、レイカディア大学卒業生の約 9 割が、何らかの地域活動に参加しています。

【施策の課題、今後の対応】

- ・約 4 割の県内企業で障害者の法定雇用率（2.0%）が未達成であることや平成 30 年 4 月から法定雇用率が引き上げられた（2.0%→2.2%）ことなどから、障害者の就労・定着支援に、より一層努める必要があります。
- ・高齢者の多様な就業機会の確保とともに県内企業の人材確保というニーズも踏まえ、シルバー人材センターの発展に向けて、取扱業務の拡充の周知や利用促進の呼びかけ等を行っていく必要があります。
- ・シニアジョブステーション滋賀の利用者が県南部に偏っているため、平成 30 年度は試行的に長浜、彦根、東近江、甲賀の 4 ハローワークで定期的に出張相談を実施するなど、全県域で利用拡大を図っていきます。
- ・少子化による生産年齢人口の減少が進む中、県内企業の働き方改革をより一層推進し、誰もが働きやすい魅力的な職場環境を整備することで、労働参加率や労働生産性の向上を図る必要があります。
- ・高齢者の関心や生活スタイルが多様化により、老人クラブへの加入率が低下しており、現在の老人クラブの活動内容の見直しや活動を牽引し、展開できるリーダーの育成が課題です。

施策 2－2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進

<目指す方向>

- 生活習慣病の予防や心の健康を保つための対策を推進するとともに、がん検診など、がんの早期発見・早期治療のための取組や、できる限り要介護状態になることを予防し、または改善するための対策を推進します。

【施策の評価】

- ・健康なまちづくりとして、健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進し、健康なひとづくりとして、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めてきたことから、健康寿命（日常生活動作が自立している期間）は、平成24年以降、男女とも伸びています。
- ・がんの早期発見・適切な治療による死亡率減少のためにがん検診の受診勧奨や精度管理、がん医療の質を向上し、県内どこでも等しく医療サービスを受けられるように取り組み、がんの年齢調整死亡率の減少や生存率の向上につながっています。

【施策の課題、今後の対応】

- ・健康・医療・介護・その他の社会因子のデータについて分析を行いながら、市町や関係機関に対して情報提供を行うとともに、県、市町、企業や大学等の多様な主体の協働・連携により県民の様々な健康づくりのための活動の中に新たな活動が創出されるよう、更なる健康寿命延伸に向けて取組を進めます。
- ・がん検診の受診率向上と、職域も含めたがん検診の精度の向上により更なるがんの早期発見、早期治療およびがん医療と従事者の人材育成を目指します。

施策2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

<目指す方向>

- 医師・看護師などの医療職や介護職員の人材確保・育成を図るとともに、在宅医療・介護連携を図るための体制整備など、医療と福祉が一体となって県民を支える「滋賀の医療福祉」を実現します。

【施策の評価】

- ・在宅医療を支える医師・看護師の確保・育成等により、在宅療養支援診療所は増加しました。
- ・介護人材確保等の各種施策により、介護職員数は増加しているとともに、国家資格である介護福祉士資格を有する者の数も増加していますが、要介護認定者の増加に伴い、介護現場では介護職員の不足感が充満しており、現在でも、介護職員不足により定員まで受入れが出来ない事業所もあります。
- ・在宅看取りに関する県民への情報発信のほか、多職種の地域リーダーの活動強化に向けた研修会や交流会の開催等によるネットワーク活動の促進、在宅医療介護連携にかかる市町支援等により、地域を主体とする医療福祉・在宅看取りを推進することができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・今後、在宅で療養する人の更なる増加が見込まれることから、限られた医療・介護資源を暮らしの中でどのように活用すれば、人生の最期の段階まで自分が望む暮らしを続けられるのかを、自らが考えて行動することの大切さについて、県民啓発を引き続き行いながら機運を醸成するとともに、

在宅医療を支える医療介護の人材や体制を充実していく必要があります。

- ・国の需給推計では、2025 年に、本県で約 3,400 人の介護職員不足が見込まれており、現行のサービス提供環境の維持も困難となる可能性があるため、引き続き人材確保をはかっていく必要があります。

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度	評価区分
14	海外支援拠点の利用件数	(平成25年度) 0件	—	5件	16件 (累計)	29件 (累計)	20件 (累計)	100%	★★★
15	中小企業の新製品等開発計画の認定件数	(平成25年度) 5件	—	6件	16件 (累計)	25件 (累計)	32件 (累計)	78.1%	★★★
16	本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	(平成25年度) 2件	—	3件	7件 (累計)	11件 (累計)	10件 (累計)	100%	★★★
17	再生可能エネルギーの発電導入量	(平成25年度) 22.2万kw	37.9万kw	51.8万kw	61.4万kw	集計中	47.2万kw	—	—
18	地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	(平成25年度) 4件	8件 (累計)	13件 (累計)	20件 (累計)	25件 (累計)	18件 (平成25～30 年度累計)	100%	★★★

【重点施策3の総括】

- ・輸出等を考える県内企業や地場産業組合等に対する海外展開等の取組支援および小規模企業に対する支援を通じて県内企業の活性化を図るとともに、人手不足への対応として合同企業面接会やインターンシップを実施し、若年求職者等の県内企業への就職を図ることができました。今後も輸出等を行おうとする県内企業や地場産業組合等への支援や中小企業向け支援施策等の活用促進を図っていくとともに、人材不足への対応を進める必要があります。
- ・産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションの創出に向けて、水環境ビジネスの取組の輪の拡大や特区制度を活用した新たな健康支援サービスの創出などを進め、新産業の技術開発から成果の事業化までを支援するとともに、市町や金融機関等と連携し、成長産業分野を中心に本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の投資を呼び込むことで、地域経済の振興を図ることができました。今後も、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センター等との連携を通じて、県内企業の更なる商機拡大を図るとともに、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業者への支援を重点的に行うなど、成長産業分野を中心とする企業投資やイノベーションの創出を促進していく必要があります。
- ・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、普及啓発や相談対応等に努めることで事業用太陽光発電を中心に導入拡大を図るとともに、地域資源等を活かした地域主導の取組モデルの創出を促進するなど一定の成果を上げることができました。今後は、「しがエネルギービジョン」に基づき、バイオマスや小水力等の地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進等により、地域レベルで取組可能な施策を着実に推進していく必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策3－1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援

<目指す方向>

- 中小企業・小規模事業者の事業活動活性化に向け、自らの成長を目指す取組の円滑化、経営基

盤の強化、産業分野の特性に応じた事業活動の活発化などへの支援を行うとともに、地域の中で地域資源の活用や消費が促進される環境づくりを進めます。また、海外企業とのビジネスマッチングを支援し、アジアをはじめとした海外諸国での円滑な事業展開を促進します。

【施策の評価】

- ・ M T E P（広域首都圏輸出品技術支援センター）会議に参加するとともに、県内企業向けセミナーや個別相談会を開催し、企業製品を国際規格へ対応させるための評価試験方法や認証手続きについての理解を深め、県内企業の海外展開を支援しました。
- ・ 地場産業組合等の課題解決に向けた取組に対する助成や公設試験研究機関による技術相談を通じて、県内地場産業の海外展開や販路開拓等の取組を促進することができました。
- ・ 滋賀県ちいさな企業応援月間において、支援機関や金融機関および県等がフォーラムや相談会等の事業を実施し、小規模企業による施策の活用を促進することができました。また、個店や商店街等の魅力的な取組の W e b 動画を広く県民に配信し、活性化を図りました。
- ・ 県内外の若年求職者等の県内企業への就職を図るため、合同企業面接会の開催や県内外の大学および関係団体との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターンシップの実施などの取組を進めることができました。
- ・ 貿易相談窓口の周知や出張相談、ベトナム・ホーチミン市などとの覚書に基づく現地見本市への出展支援などの取組により、県内企業の海外展開を支援することができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・ 輸出等を行おうとする県内企業を支援するため、引き続き国際規格に対応するためのセミナーや個別相談会等を開催する必要があります。
- ・ 地場産業の振興について、今後も地場産業組合等の規模や状況に合わせた支援を継続して実施していく必要があります。
- ・ 中小企業の支援施策等について、更なる周知が必要であることから、周知方法の工夫を検討する必要があります。
- ・ 有効求人倍率が高水準で推移し、雇用情勢の改善が進む中、県内企業における人材不足が深刻になっていることから、県内外の大学や関係団体等との連携のもと、大学生のインターンシップの充実など、産業界の人材確保とリンクした若者の就職支援を進める必要があります。
- ・ 県内企業の海外展開については、事業展開を効率的に支援するため、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターや滋賀県産業支援プラザ等との連携を強化し、企業に対する情報提供や相談支援等を更に充実させる必要があります。

施策 3－2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出

＜目指す方向＞

- 水・環境など、多様な分野の産業や技術、人材が集積し、豊富な地域資源を有する滋賀の強みを活かして、「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」の5つの切り口でのイノベーションの創出に取り組むとともに、本

社機能や研究開発拠点機能を有する企業の誘致を進めるなど、滋賀発の力強い産業の創出を図ります。

【施策の評価】

- ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が、平成 29 年度末に 162 企業・団体に達するなど、水環境ビジネスの取組の輪が広がりました。
- ・健康創生産業の創出・振興を図るため、特区制度の活用や地域独自の支援策を展開することにより、医療・健康管理機器の開発・事業化の推進と新たな健康支援サービスが創出できました。
- ・本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発から成果の事業化までの計画認定と技術開発等に要する経費を助成することで、新製品や新技術の開発推進を図ることができました。
- ・県内の空き店舗情報と創業支援情報を発信することにより、空き店舗の有効活用と創業を促進することができました。
- ・市町や金融機関等と連携し、トップセールスや個別訪問による誘致活動等を展開する中で、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の決定につながりました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・水環境ビジネスについて、今後は平成 29 年度に開設された独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターや国内外の関係機関との連携を通じて更なる商機拡大を図っていく必要があります。
- ・健康創生産業については、「滋賀健康創生特区」の計画認定期間が平成 29 年度末に終了したことに伴い、これまでに構築した医工連携のネットワーク等を活かしつつ、地域未来投資促進法に基づく基本計画に位置づけられている医療・健康機器を含む「成長ものづくり」分野や「医療ヘルスケア」分野を中心に支援を行っていく必要があります。
- ・イノベーションに基づく新製品や新技術の開発計画が着実に事業化に結びつくよう、関係機関と連携して技術相談や制度融資などの支援を進める必要があります。
- ・市町や支援機関と連携し、空き店舗情報や創業支援情報の充実を図るとともに、魅力ある個店や商店街の振興を推進していく必要があります。
- ・今後も本県の立地優位性をアピールしていくとともに、多様な機会を捉えて県内立地企業との関係強化を図り、成長産業分野を中心とする企業投資やイノベーションの創出を促進していく必要があります。

施策 3－3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

＜目指す方向＞

- 本県の地域特性やポテンシャル等を踏まえた滋賀ならではのエネルギーの地産地消を推進するとともに、エネルギー関連産業の振興や、エネルギーの利用や供給の効率化に係る技術開発の促進を図ります。

【施策の評価】

- ・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、県民や事業者、各種団体向けの普及啓発や相談対応等に努め、特に事業用太陽光発電を中心に導入拡大を図ることができました。
- ・また、地域資源や地域特性などを活かした地域主導による取組を支援し、取組モデルの創出を促進するなど一定の成果を上げることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・固定価格買取制度における買取価格（太陽光発電）の低減が進んでおり、特に住宅用太陽光発電は、余剰電力買取制度の買取期間の終了に伴う「2019 年問題」も見据え、蓄電池やエコキュート等を活用した自家消費型のエネルギー利用を促進して行く必要があります。
- ・平成 28 年 3 月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化しながら、今後はバイオマスや小水力等の地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や地域主導による取組の創出支援等により、地域レベルで取組可能な施策を着実に推進していく必要があります。

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度	評価区分
19	琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	(平成25年度) 879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (確定値)	947トン (確定値)	(平成28年度) (947トン) (確定値)	1,400トン	(平成28年度) (12.9%)	()
20	琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	(平成25年度) —	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	○第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付け ○環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討		新たな指標の導入	目標の半ば程度まで達成	★
21	再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	(平成25年度) 22.2万kw	37.9万kw	51.8万kw	61.4万kw	集計中	47.2万kw	—	—
22	低炭素社会づくり学習講座の受講者数	(平成25年度) 3,244人	—	3,506人	7,423人 (累計)	10,966人 (累計)	15,000人 (累計)	73.1%	★★
23	環境保全行動実施率	(平成26年度) 67%	67%	81%	66%	71%	73%	66.7%	★★

【重点施策4の総括】

- 琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決が喫緊の課題である中、水草対策やオオバナミズキンバイ等外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を部局横断的に進めることができました。引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実にを行うとともに、琵琶湖漁業の振興や林業成長産業化など「活かす」取組を進め、琵琶湖活用の推進に向けた更なる検討を行うことにより、「守る」と「活かす」ことの好循環を創出していく必要があります。
- 環境負荷が少ない社会の実現に向け、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、緩和策と適応策を両輪とした取組を進めるとともに、「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進、廃棄物の適正処理等を進めることができました。更なる負荷削減に向けて、家庭部門や業務部門を中心とした温室効果ガスの排出抑制や「気候変動適応法案」を踏まえた適応策、グリーン購入の推進・容器包装廃棄物など買い物ごみや食品ロスの削減等を進める必要があります。
- 持続可能な社会の構築に向けては、県民等が高い環境保全意識を養い、主体的に行動を起こしていくことが必要であるとの認識のもと、年齢や学習内容に応じた取組をはじめ、活動者間の連携促進や活動の発展につながる機会の提供など、効果的な環境学習の推進を図ることができました。今後とも、様々な主体により行われている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくり等に引き続き取り組む必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策4-1 琵琶湖環境の再生・継承

<目指す方向>

- 琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐために、「森～川～里～湖」という大きな視点から、これまでの水質保全対策に加えて、在来魚の回復をはじめとする琵琶湖流域生態系の保全・再生や、暮らしと湖の関わりの再生を進めるとともに、様々な生きものでにぎわう、生命あふれる自然環境の再生を進めます。

【施策の評価】

- ・琵琶湖や流入河川の水質は改善傾向が見られる一方で、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカ等による森林の植生被害など琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じています。これらの解決に向けては各種施策を着実に実施していく必要があり、平成29年度においては概ね計画どおり実施することができました。なお、オオバナミズキンバイ対策については、計画を達成できなかったものの、平成28年度末には約13万㎡であった生育面積を、駆除等により平成29年度末約8万㎡と大幅に減少させることができ、「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ための道筋をつけることができました。
- ・琵琶湖漁業の漁獲量の増加に向け、ホンモロコ・ニゴロブナ等の種苗放流や外来魚駆除、水草の根こそぎ除去や表層部の刈取り等により、漁場再生や在来魚介類の回復等に取り組みましたが、アユの記録的不漁など琵琶湖の漁場環境は依然として厳しい状況です。そのような中であって、ホンモロコについては、種苗放流や資源管理の取組により、平成29年の資源状況が漁獲が激減した平成7年以降で最も好調となるとともに、赤野井湾において天然魚の再生産が確認されるなど効果が表れつつある取組も認められるところです。
- ・「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき策定した「琵琶湖保全再生施策に関する計画」に掲げている琵琶湖を「守ること」と「活かすこと」の好循環の推進に向け、有識者等からの意見や先進事例等を踏まえ、今後の琵琶湖活用の方向性を示した「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方～保全再生と活用との循環の推進に向けて～」を取りまとめることができました。
- ・国立環境研究所琵琶湖分室や琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場等が連携して、TOCを用いた新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復など、生態系に関する課題に対応した共同研究を進め、「しが水環境ビジネス推進フォーラム 研究・技術分科会」において研究成果の実用化に向けた検討を行うことができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・生態系の悪化など喫緊の課題への対応として、水草やオオバナミズキンバイの効果的な除去手法や有効利用方法の確立、水源林の整備・保全、鳥獣被害対策、外来魚の徹底駆除、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化など、琵琶湖を「守る」取組を継続的に進めていく必要があります。
- ・引き続き、漁場環境改善のため、ヨシ群落や湖底の砂利造成、水草除去、種苗放流、外来魚やカワウの駆除を進めていく必要があります。

- ・琵琶湖活用の推進に向け、経済団体や大学、NPO等多様な主体による推進組織を設置するとともに、環境への負荷や利益の享受に対する適切な負担のあり方について、幅広い議論を行う必要があります。また、暮らしと琵琶湖との結びつきが希薄となっているため、7月1日「びわ湖の日」を中心に、琵琶湖と関わる機会を積極的に提供することにより、保全再生への機運の醸成を図っていく必要があります。
- ・引き続き、関係機関による共同研究を進めるとともに、共同研究の成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の振興につなげ、地方創生に向けた取組を進める必要があります。

施策4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

<目指す方向>

- 低炭素社会の実現を目指して、企業や家庭、個人が、自らのライフスタイルやビジネススタイルの転換を進め、節電や省エネ行動を更に広げていくとともに、公共交通機関や自転車の利用など人と環境に優しいエコ交通の普及や再生可能エネルギーなどの導入促進を図ります。廃棄物については、可能な限り適正な循環的利用を行い、循環型社会の形成に向けて取り組みます。

【施策の評価】

- ・省エネ・創エネ製品の生産を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及・啓発を図りました。県内事業所から提出された事業者行動報告書をもとに、他者の温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を試算した結果、貢献量は約 182 万トン（県域の温室効果ガス排出量の約 14%相当）であり、低炭素社会の実現に寄与することができました。
- ・地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動に向け、学校や地域において「低炭素社会づくり学習講座」を実施しており、少人数によるワークショップ形式の講座を多く実施したため、受講者は目標人数に達しませんでした。参加型でより実践に結びつきやすい講座を開講することができました。
- ・エコ交通の推進のため、「エコ通勤優良事業所」の認証取得を広く呼びかけた結果、計画を上回る件数（事業所）の認証を取得することができました。
- ・「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進を図るとともに、廃棄物の適正処理を進めることができました。災害廃棄物処理の基本的な方針や各主体の役割のほか、平常時や発災後の対策や手順等を盛り込んだ「滋賀県災害廃棄物処理計画」を平成30年3月に策定することができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、低炭素社会の実現のため、家庭部門や業務部門を中心とした、より一層の温室効果ガスの排出抑制を行うとともに、「気候変動適応法案」を踏まえ、今後起こりうる自然環境や社会経済活動へのリスクに対応するため、適応策の取組の充実や、地域気候変動適応センターの設置に向けた検討等を行う必要があります。
- ・エコ交通については民間企業の登録が進んでいないため、民間企業の登録誘致活動に注力するとともに、県関連のすべての事業所においてエコ通勤優良事業所の認定取得を目指します。

- ・更なる廃棄物の減量等に向けて、グリーン購入の推進、容器包装廃棄物等の買い物ごみや食品ロスの削減等を進める必要があります。災害廃棄物については、処理体制の強化に向けて、処理主体となる市町による災害廃棄物処理計画策定や仮置場候補地選定を支援するとともに、発災後を想定した訓練等により、対応力の向上を図る必要があります。

施策４－３ 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

<目指す方向>

- 環境への関心と問題解決能力を高め、持続可能な社会づくりに向けて主体的に実践行動できる人育てを目指し、ライフステージに応じた環境学習の充実を図るとともに、琵琶湖博物館や環境学習センターなど、環境学習の拠点機能を活かした取組を進めます。

【施策の評価】

- ・「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援、学校給食への湖魚提供を通じた食育、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーの実施など、年齢や学習内容に応じた取組を行うことにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができました。
- ・環境学習の拠点機能を活かした環境学習交流会を開催し、取組事例の発表や意見交換会等を行うことで、活動者間の連携を深めるとともに、取組の発展につながる機会とすることができました。
- ・琵琶湖博物館については、第２期リニューアル工事に係る契約締結や工事進捗を計画どおり進め、平成 29 年度末出来高について目標値以上に達することができました。また、企業の CSR 活動を発信するなど、企業や団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要があります。
- ・琵琶湖博物館については、平成 30 年度の第２期リニューアルオープンに向けて確実な工事進捗を図るとともに第３期の実施設計をとりまとめます。また、リニューアルを契機として、広報メディア戦略の拡充や企業・団体との連携、営業活動の強化等により、入館者数を一層増加させる必要があります。

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度	評価区分
24	新規就農者数	(平成25年度) 130人	—	103人	213人 (累計)	314人 (累計)	400人 (累計)	78.5%	★★★
25	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	(平成25年度) 33,062ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	37,000ha	48.0%	★
26	環境こだわり農産物水稲栽培面積割合	(平成25年度) 39%	41%	43%	45%	45%	50%	44.4%	★
27	観光消費額	(平成25年度) 1,545億円	1,583億円	1,638億円	1,735億円	1,786億円 (見込み)	1,640億円	100%	★★★
28	観光入込客数（延べ）	(平成25年度) 4,523万人	4,633万人	4,794万人	5,077万人	5,226万人 (見込み)	4,800万人	100%	★★★

【重点施策5の総括】

- ・新規就農者の確保や経営感覚に優れた農業経営者の育成に向け取り組むとともに、集落自らが今後の農業・農村の目指す姿を描き、実践する取組を支援することで地域農業の持続・発展と魅力と活力のある農村づくりを進めることができました。滋賀の強みを活かした競争力のある農林水産業を確立していくため、今後も担い手の育成や農地の集積・集約化、中山間地域の活性化支援、地域農業を支える良好な生産基盤の強化等に取り組んでいく必要があります。更には、生産者自らが消費者のニーズを的確に捉え、戦略的に経営していけるよう引き続き支援するとともに、地域資源の活用や女性農業者の活躍支援、6次産業化やICTを活用したスマート農業を一層推進していく必要があります。
- ・全量が環境こだわり米である「みずかがみ」が、食味ランキングで3年連続「特A」を取得するとともに、近江牛が県内で初めて地理的表示（GI）を取得しました。今後は、本県産農畜水産物のブランド力を高めるため、環境こだわり米の付加価値向上に向けた取組強化と併せてオーガニック農業の本格的な取組を開始し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの環境こだわり農業を象徴的な取組として全国に発信するとともに、地理的表示など第三者による認証等を更に進め、滋賀の食材の魅力を高めていく必要があります。また、『健康長寿の滋賀』を支える『滋賀の食材』をあらゆる場面や媒体を通じて発信していく必要があります。
- ・情報発信拠点「ここ滋賀」における体験・体感型の情報発信等により着実に滋賀の認知度の向上を図るとともに、「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を開催し、まち歩きツアーや体験プログラム、文化財の特別公開などを展開し、本県への観光誘客へつなげることができました。また、ビワイチについて、ビワイチ推進総合ビジョンを策定するとともに、サイクルサポートステーションの整備やツアーガイドの養成等を行い、ビワイチ体験者数を9万5千人まで大きく伸ばしました。その他、無料 Wi-Fi の整備促進、多言語コールセンターの運営など国内外からの観光客の受入環境の整備に取り組み、延べ観光入込客数を大幅に伸ばして交流人口の増加につなげるとともに、観光消費額も伸ばし、地域に経済効果をもたらすことができました。今後も「ここ滋賀」などを活用して、観光客のニーズを的確に捉えた戦略的・効果的な情報発信に努め、本県の魅力を国内外に広く

周知するとともに、「水の文化ぐるっと博」の成果を活かした滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の展開やビワイチの推進などにより、国内外からの誘客と県内各地への周遊を促進していく必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり

<目指す方向>

- 農林水産業の担い手の確保・育成とその経営の複合化・多角化等による体質強化、安全・安心な農林水産物の生産・供給により、産業として競争力のある農林水産業の確立を図ります。農地や森林等の豊かな地域資源を適切に維持するとともに、新たな魅力として創出・発信することで、農山漁村の活性化を図ります。

【施策の評価】

- ・就農意欲の喚起に向けた情報提供や就業フェア、農業体験活動、農業高校などの学校との連携、就農前研修など就農支援策をきめ細かく総合的に実施することにより、新規就農者の確保を図ることができました。
- ・魅力ある農山漁村づくりに向けて、今後の農業・農村の目指す姿について集落での話し合いを進めるとともに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策等による農村地域での多面的機能の維持・発揮に向けた共同活動の支援や、既存施設を活用した農村の魅力を伝える農山漁村滞在型旅行等の新たな都市農村交流メニューの開発などにより、地域の魅力創出や集落の活性化を図ることができました。
- ・任意団体の集落営農組織を対象に、アドバイザーによる個別相談会や研修会等により法人化を推進するとともに、担い手への農地集積や機械導入支援等による農業経営の体質強化や、経営感覚に優れ、競争力のある農業経営者育成に向けた取組を進めることができました。
- ・人材育成研修や関係機関に対する県産材の集約販売への支援・指導など、林業の成長産業化に向けた取組を進めることができました。
- ・世界農業遺産の認定に向け、世界的独自性や遺産的な価値のあるものとして、資源にやさしい「伝統的琵琶湖漁業」や水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚との融合から生まれた食文化である「鮒ずし」などの象徴的な取組を中核にしつつ、現代的な取組として、「日本一の環境こだわり農業」や水源となる森林保全活動などを申請にあたってのひとつのストーリーとして打ち出すことができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・引き続き、新規就農者の安定的な確保を図るとともに、農業法人経営者の労務管理能力の向上に向けた取組や農業法人の従業者間の交流会の開催等により、定着率の向上に向けた取組を推進していきます。
- ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、事務処理の多さや後継者不足等により取組面積の伸びが鈍化していることから、事務負担の軽減を図るため市町や土地改良区と連携し、組織の

広域化や事務支援システムの普及に取り組んでいく必要があります。また、平成 30 年度で取組の計画期間が終了する組織が多いことから、活動を継続していただけるよう市町との更なる連携を図っていく必要があります。

- ・特に、麦作中心の集落営農組織など法人化が進まない営農組織については、水稻も含めた協業経営の推進等、今後の営農組織の継続性を高めていくための取組の推進が必要です。
- ・競争力のある農林水産業を確立していくため、生産者自らが消費者のニーズを的確に捉え、戦略的に経営していけるよう支援するとともに、地域資源の活用や女性農業者の活躍支援、6 次産業化の促進等を更に進めていく必要があります。特に、高い収益性を確保するためにも、民間企業とも連携しながら、ICT を活用したスマート農業の取組を加速させていく必要があります。
- ・林業における素材生産量の拡大・安定供給を図るため、需要に応じた供給体制の整備や県産材の地域利用に向けた仕組みづくり、人材の育成などを進めていく必要があります。
- ・世界農業遺産認定に向けては、生産者の自信と誇りにつながるよう、地域の魅力の再認識や農産物の高付加価値化など、地域活性化を目指した保全計画（アクションプラン）の取組を進めていく必要があります。
- ・米政策改革に対応するため、平成 30 年産以降における近江米の生産・流通の方向性を示す指針として近江米振興協会が策定した「近江米生産・流通ビジョン」に基づき、県や関係機関・団体が連携し、マーケットインを強く意識した米づくりへ転換していけるよう取り組んでいく必要があります。

施策 5－2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進

<目指す方向>

- 環境こだわり農産物をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や地産地消の推進、地域の産品および資源の価値・情報を発信する取組を進めるとともに、「滋賀・びわ湖ブランド」として、滋賀ならではのブランド力の向上を図ります。

【施策の評価】

- ・環境こだわり農産物の水稻については、環境保全型農業直接支払交付金による支援や、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」の生産拡大等に取り組んだものの、前年より約 30ha の増加にとどまり、栽培面積割合を伸ばすことはできませんでした。一方で、「みずかがみ」については、関係機関と連携して栽培指導等に取り組んだことにより、食味ランキングで 3 年連続「特 A」を取得することができました。
- ・県内外における「おいしが うれしが」推進店への登録の促進や生産者と推進店との食材交流会の開催、また、県内宿泊施設と生産者との連携による企画メニューの提供等により、地産地消の推進や滋賀の食の魅力発信、生産者の生産意欲の向上を図ることができました。
- ・発信力のある大都市での県食材を使ったレストランフェアや展示商談会での PR 等により認知度向上や販路拡大を図ることができました。
- ・特に、首都圏については、平成 29 年 10 月にオープンした情報発信拠点「ここ滋賀」において、県内料理人と連携し、「滋賀の食材」の特長を活かした料理の提供やトークイベントの実施、マルシェの開催等により、効果的な魅力発信に取り組みました。

- ・県産食材の海外展開については、米国ミシガン州、タイでの商談会への出展やマーケティング調査等に対する支援を重点的に実施した結果、新たに輸出に取り組む事業者の増加や現地バイヤー等とのネットワーク形成につながりました。
- ・地理的表示（G I）の取得に向け支援を行ったところ、近江牛が県内で初めて登録されました。他にも、平成 29 年度末までに、秦荘のやまいも、伊吹そば、彦根梨の 3 品目が申請に至りました。
- ・近江牛についてはラッピングバスの運行や訪日外国人向けの情報サイトの活用、近江の茶については新香味茶などの付加価値の高い茶葉の生産・販売や海外プロモーションの実施、琵琶湖の湖魚については体験学習会やフェアの開催など、それぞれ戦略的な取組により、ブランド力の向上に努めました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・みずかがみの生産流通の拡大や環境こだわり米コシヒカリの有利販売に向けたプロジェクトなど、付加価値向上に向けた取組を強化するとともに、環境保全型農業直接支払交付金については、本県の 9 割を占める地域特認取組について、全国共通取組や国で認められる地域特認取組への移行を進め、環境こだわり農業の維持拡大を図る必要があります。
- ・また、オーガニック農業の本格的な取組を開始し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力向上に取り組んでいきます。
- ・県産食材や地場産品等の個別ブランドの県内外における更なる認知度向上および販路拡大を図るため、生産者や料理人等と連携するとともに、滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」や SNS なども活用しながら継続的にプロモーションに取り組む必要があります。
- ・情報発信拠点「ここ滋賀」の更なる活用等により、関係団体等と連携しながら、県産食材や近江の地酒、「ココクール」選定商品など滋賀らしい魅力を持つ商品や素材の魅力発信に取り組み、ブランド力の向上を図る必要があります。
- ・グローバル競争が激化する中でも勝ち抜けるよう、生産者や関係団体、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターとの連携を図りながら、輸出事業のサポート体制を強化し、ターゲット市場や県内供給の状況に応じた戦略的なプロモーションに取り組んでいく必要があります。
- ・「みずかがみ」をはじめとする高品質で環境にこだわった近江米の振興、近江牛や近江の茶、琵琶湖の湖魚など本県の農畜水産物のブランド力強化に向け、引き続き、地理的表示などの知的財産の取得推進や更なる魅力発信等に努めていく必要があります。
- ・特に、『健康長寿の滋賀』を支える『滋賀の食材』をあらゆる場面や媒体を通じて発信するとともに、県産食材の美味しさを「体験する」だけでなく食材の持つストーリーもあわせて発信することにより、本県の農畜水産物のブランド力向上を図っていきます。

施策 5－3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

<目指す方向>

- 琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材や強みを掘り起こし、観光ブランド「ビワイチ」の推進により、広く発信していくとともに、豊かな自然や歴史・文化の魅力を活かした特色あるツー

リズムを展開し、更に首都圏における情報発信機能を強化することにより、国内外からの観光客の増加を図ります。

【施策の評価】

- ・平成 29 年 10 月に東京日本橋に開設した情報発信拠点「ここ滋賀」から、滋賀の魅力を「見て」「触れて」「食べる」体験・体感型の情報発信を行いました。利用実態アンケート調査において、今後、滋賀県に観光に行ってみたいと回答した人の割合が約 9 割となるなど、観光誘客や観光意欲につながることができました。
- ・その他、インターネットや SNS、新聞・雑誌、テレビ等のメディアミックスによるターゲットを絞った情報発信により、本県の話題や素材が取り上げられ、着実に滋賀の認知度の向上を図ることができました。地域ブランド調査 2017 における都道府県別認知度ランキングにおいて、本県は前年の 32 位から 26 位へ上昇しました。
- ・滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の平成 30 年度実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等による大型観光キャンペーン推進協議会を設立し、事業計画や地域観光プログラムを造成するとともに、プレキャンペーンとして「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を開催しました。
- ・ビワイチについては、サイクリングブランドとしてサイクルツーリズムに特化した取組を進めるため、サイクルサポートステーションの整備やツアーガイドの養成、「ビワイチ・プラス」コースの設定と情報発信のための SNS アプリ開発などを行うとともに、ビワイチ推進総合ビジョンを策定しました。これらの取組から平成 29 年のビワイチ体験者数を 9 万 5 千人まで大きく伸ばすことができました。
- ・無料 Wi-Fi の整備促進、多言語コールセンターの運営などにより、国内外からの観光客の受入環境の整備に取り組むとともに、観光まちづくりの取組を通じて地域における観光振興の機運を高めることができました。
- ・こうした取組により、延べ観光入込客数を大幅に伸ばすなど、交流人口の増加につながるとともに、観光消費額も増加することで、地域に経済効果をもたらすことができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・今後も、ここ滋賀なども活用し、国内外から本県へ誘客していくことが重要であり、観光客のニーズを的確に捉えた戦略的・効果的な情報発信に努める必要があります。
- ・琵琶湖と周囲の河川や山々を中心とした豊かな自然と、歴史・文化・スポーツ・食・地酒・レクリエーション等の多様な地域資源が有する魅力を全国に発信し、更なる認知度の向上を図るとともに、観光客をリピーターとして取り込んでいくため、観光資源の開発・磨き上げやおもてなし体制整備などを進める必要があります。
- ・「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」の成果を十分に活かしつつ、市町や観光協会等の多様な主体と連携して、平成 30 年 7 月から 12 月にかけて展開する滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の誘客効果の最大化を図り、宿泊・滞在型観光の増加を目指す必要があります。

- ・ビワイチをより多くの人に楽しんでもらうためには「安全・安心」が不可欠であり、情報発信と併せて、ルールとマナーの啓発や安全・快適な環境づくりを進める必要があります。

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度	評価区分
29	文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	(平成25年度) 34.6%	32.9%	30.9%	27.9%	24.5%	50%	0%	
30	1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	(平成25年度) 71.4%	75.7%	71.1%	70.8%	70.1%	75%	0%	
31	1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	(平成25年度) 77.3%	80.1%	74.6%	78.2%	82.4%	85%	46.9%	★
32	文化財の指定件数	(平成25年度) 1,325件	1,332件	1,340件	1,343件	1,348件	1,365件	48.5%	★
33	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(平成25年度) 45.2%	調査なし	40.5% (全国平均 40.4%)	36.0% (全国平均 42.5%)	(平成28年度) (36.0%) (全国平均 42.5%)	全国の数値を上回る	(0%)	()
34	障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	(平成25年度) 1,527人	1,475人	1,505人	1,482人	1,468人	2,000人	0%	

【重点施策6の総括】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウンの枠組み等を通じてスポーツ選手や芸術家との交流等の事業を実施したほか、大会に向けた文化活動の取組の指針となる「滋賀県文化プログラム取組方針」を策定しました。今後、訪日外国人旅行者をはじめとする多くの方に、滋賀ならではの魅力ある文化を知っていただけるよう取り組むとともに、ホストタウン登録した市における事前合宿の誘致につなげる取組や大会を契機に生まれるスポーツへの参加意欲の高まりやスポーツと文化を通じた交流を地域活性化につなげる取組を、引き続き実施する必要があります。
- ・NPO等が行う地域にある美の資源を活かした活動を支援する「地域の元気創造・暮らしアート事業」や民間施設等でのアール・ブリュット作品の展示など、「美の滋賀」づくりを推進しました。こうしたことにより、県民主体の「美」を通じた地域づくりや「美」を県内外に発信する取組が進みつつあります。今後、団体や地域の人々の連携を強化し、ネットワーク化、広域連携を図るとともに、「美の滋賀」の入り口となる「新生美術館」の整備を着実に進めていく必要があります。また、文化財の保存・継承・活用については、地域に根ざした豊かな文化財を地域の人々とともに保存・継承しつつ、その活用を図りながら、これらを支える人材の育成に取り組みしました。文化財の魅力発信についても、文化財が持つ歴史的な価値や重要性、魅力を広く発信することで、地域振興や観光振興につながるよう取り組んでいます。
- ・国民体育大会・全国障害者スポーツ大会については、大会開催を契機に滋賀をスポーツで元気にできるよう開催準備に取り組みしました。会場となる施設については、(仮称)彦根総合運動公園、新県立体育館の整備に着手し、大会の開催はもとより、将来にわたる滋賀のスポーツ振興や健康づくり、地域の活性化の拠点としての整備に目処をつけることができました。人材の育成については、子どもや若者のアイデアを大会に活かす「ジュニア・ユースチーム」の活動、小学生を対象にアスリートの育成を目指す「滋賀レイキッズ」や女性アスリート育成・支援などを積極的に展開してきており、今後は、これらの取組に加えてスポーツボランティアの登録拡大に向けた取組を進めるとともに

に、本県ゆかりのプロスポーツ選手等による「しがスポーツ大使」との交流や「しがスポーツの子」事業を通じて、新たなスポーツファンの拡大を特に図る必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元氣な滋賀づくり

<目指す方向>

- オリンピック・パラリンピック東京大会の開催効果を本県に取り込むため、参加国代表選手(団)の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、オリンピック憲章に基づき、本県の特色ある文化の魅力を世界に発信するため、文化プログラムを展開します。

【施策の評価】

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、参加国(地域)との様々な交流機会の創出等による地域活性化を図るため、関係のある国に対してプロモーション活動を実施しています。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、本県ならではの文化を活かした文化プログラムを積極的に推進していくため、市町・文化関係団体・大学等幅広い関係者が集まり、意見や情報を交換できるプラットフォームとなる「滋賀文化プログラム推進会議」を設置・開催しました。
- ・文化活動の一層の活発化と地域の活性化につながるイベントや発信活動を「文化プログラム」として推進するため、「滋賀県文化プログラム取組方針」を策定しました。また、関連事業として琵琶湖周航の歌 100 周年記念式典の開催や、関係団体と連携した広報リーフレットの作成などにより、県内外へ魅力を発信しました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・県内でホストタウン登録した市において、スポーツをはじめとする幅広い分野での交流による地域活性化を進め、事前合宿の誘致につなげていく必要があります。また、スポーツを通じた交流が更に多くの地域で行われるよう、新たなホストタウンの登録に向けた取組が必要です。
- ・加えて、今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、各種国際スポーツ大会が連続して開催されることから、スポーツをきっかけとした地域の活性化が県内各地で図られるよう取り組む必要があります。
- ・訪日外国人旅行者をはじめ、多くの方々に滋賀ならではの魅力ある文化を知っていただけるよう、県・市町・民間団体・企業・大学など多様な主体が連携しながら発信力を強化していくことが重要です。

施策6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり

<目指す方向>

- 地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、積極的に発信するとともに、その保存・継承を支援します。「神と仏の美」やアール・ブリュットなど滋賀ならではの「美」の魅力を発信します。「美の滋賀」づくりをはじめ、創造的な地域づくりにつながる文化活動を支援します。

【施策の評価】

- ・びわ湖ホールや文化産業交流会館など文化施設の普及事業として学校などへ出向くアウトリーチ活動（芸術普及活動）、子どもから大人まで楽しめるびわ湖ホールオペラへの招待、「学校巡回公演」などを実施しました。
- ・NPO等が行う地域にある美の資源を活かした活動を支援する「地域の元気創造・暮らしアート事業」や、公立や民間施設でのアール・ブリュットの作品展示、新生美術館の整備の一環としての県民フォーラムやワークショップ、展覧会等を行い、県民や幅広い団体等の参加を得ながら、「美の滋賀」づくりを推進しました。
- ・地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、発信する事業として「戦国の近江」魅力発信事業を実施し、県外をはじめ多くの参加者に対して、本県における戦国時代の遺跡の魅力を効果的に発信することができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・びわ湖ホールなど各文化施設において優れた舞台芸術公演や市町・民間団体等との連携協働による公演など、多彩な公演等を開催し、県域全体の文化振興施策を総合的に推進することが必要です。
- ・「地域の元気創造・暮らしアート事業」などで「美の滋賀」づくりを推進してきた結果、地域にある「美の資源」を生かした活動が芽吹き、県民主体の「美」を通じた地域づくりや「美」を県内外に発信する取組が進みつつあることから、今後は、こうした取組のネットワーク化・広域展開を図るとともに、「美の滋賀」の拠点・入口となる「新生美術館」の整備を着実に進めていくことが必要です。
- ・文化創作活動に関わる県民を更に増やしていくため、芸術文化祭への出展を魅力的に感じることが出来る取組等文化創作活動を推進する取組を実施していく必要があります。

施策6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

＜目指す方向＞

- すべての県民が日常的にスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができるよう、地域における運動・スポーツ活動を充実させるとともに、スポーツ環境の充実やプロスポーツチームとの連携を推進し、地域の活力を向上させます。また、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力の向上に努め、本県出身のトップアスリートを育成します。

【施策の評価】

- ・施設の機能維持・向上を図るための修繕を実施するとともに、新県立体育館整備については、基本計画を踏まえ、事業者を求める施設整備水準等を示した業務要求水準書（案）等を策定・公表しました。
- ・開催準備委員会において、競技会場地の選定や競技役員の養成支援を行うとともに、子どもや若者の視点や発想を活かし、開催準備や県のスポーツ振興に関する課題等について調査研究するジュニ

ア・ユース事業を実施しました。また、大会マスコットキャラクターの選定、寄附金の募集などを通じ、県民が大会に関わる機会を創出しました。

- ・競技力向上については、天皇杯の順位としては前年より下がったものの、競技得点などを見ると滋賀県の競技力は着実に向上しつつあります。

【施策の課題、今後の対応】

- ・スポーツの力を活かした元気な滋賀づくりを進めるためには、特にスポーツを「見る」「支える」の観点での事業に取り組む必要があることから、「見る」「支える」機会を増やすため、県としてもより一層情報発信を行う必要があります。
- ・今後、各種国際スポーツ大会が連続して開催される時期を迎えることから、これを契機に生まれる経済効果が大会後も継続されるよう、経済界と連携して取り組む必要があります。
- ・スポーツ実施率の向上やスポーツイベントへの参加者数を増やすためにも、誰もが日常的にスポーツに親しみ、楽しめるような施設づくりに県・市町が連携しながら取り組むとともに、スポーツ実施に向けた広報啓発や誰もが取り組めるプログラムを実施するなど機会の提供を行っていく必要があります。

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	目標 (平成30年度)	平成29年度 達成率 達成度	評価区分
35	個別インフラごとの長寿命化計画の策定	(平成25年度) 9計画	17計画	22計画	25計画	25計画	34計画	47.1%	★
36	鉄道輸送人員	(平成24年度) 357,617人	360,097人	(平成26年度) (360,097人)	(平成27年度) (367,426人)	(平成28年度) (368,974人)	363,000人	(平成28年度) (100%)	(★★★)
37	土砂災害警戒区域指定率	(平成25年度) 73.3%	75.8%	80.6%	83.6%	96.2%	100%	84.3%	★★★
38	危機管理センターにおける研修等の受講者数	(平成25年度) —	—	—	延べ4,447人	延べ8,333人 (累計)	延べ3,600人 (累計)	100%	★★★
39	人口1万人当たりの刑法犯認知件数	(平成25年) 108.8件 (全国平均 94.4件)	87.5件	79.6件 (全国平均 85.7件)	67.4件 (全国平均 77.8件)	61.5件 (全国平均 71.5件)	全国平均 以下	100%	★★★

【重点施策7の総括】

- ・交通ネットワークの充実を図る取組として、高速道路などの道路ネットワークの強化、地域間交流、地域の活性化に資するスマートインターチェンジ等整備について、着実な道路整備を進めることができました。また、地域ごとの公共交通に関する課題に対しても取り組むことができました。一方、社会インフラの戦略的な維持管理が不可欠であることから、既存公共施設の点検・診断・修繕を適切に実行できるよう長寿命化計画を策定することができました。
- ・災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上の視点に関しては、災害から住民の命を守るためのハード対策に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができました。また、原子力防災対策については、「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」について、訓練の結果検証等による見直しを続け、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、実効性ある多重防護体制の構築を進めました。あわせて、地震対策に関する基本的な考え方やスケジュールについて定めた「滋賀県地震防災プラン」の策定、「消防団応援の店事業」の全市町での実施など、万一の事態に備えるため、地域防災計画等の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組を更に進め、実効性ある多重防護体制を確立するとともに、「滋賀県地震防災プラン」の7つの実行を柱に、受援計画の策定等に取り組み、地震対策を推進する必要があります。
- ・関係機関・団体、ボランティア等と連携した啓発活動やパトロール活動などを積極的に実施したことにより、人口1万人当たりの刑法犯認知件数や交通事故発生件数は減少しました。一方、特殊詐欺被害、子ども・女性への声掛けつきまとい事案の増加、更にサイバー犯罪の脅威の深刻化など、体感治安に直接的に影響する犯罪に引き続き対応する必要があります。また、こうした取組に加えて、薬物乱用防止や犯罪被害者等支援にも引き続き取り組んでおり、特に犯罪被害者等支援については、「滋賀県犯罪被害者等支援条例」を施行し、県民みんなで犯罪被害者等の心に寄り添った支援を推進することとしています。

(2) 施策の進捗状況

施策 7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理

<目指す方向>

- 滋賀の「地の利」を活かした広域交通のあり方の検討や、県内産業の活性化と地域間交流促進のための道路整備、バス利用環境の維持・改善、まちづくりとともに進める L R T 等新交通システムの検討など、地域を支える公共交通ネットワークの整備を推進するとともに、老朽化した社会資本の維持管理や更新を戦略的・計画的に進めます。

【施策の評価】

- ・ 高速道路や物流拠点間のアクセスのためのネットワークの強化や、地域間交流を促進するため、スマート IC や道路整備を進めました。
- ・ 地域の活性化を図るため、市町や交通事業者と連携して、鉄道やバス、利用者の利便性向上対策を行いました。
- ・ 社会インフラの長寿命化については、新たな個別施設計画の策定に向け、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進めました。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等を実施しました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・ 国道 1 号、8 号、161 号および軸となる幹線道路が少ない県南部地域では、慢性的な渋滞が発生しており、日常生活や企業活動を大きく阻害しており、道路整備の更なる促進が求められています。
- ・ 2025 年まで、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域においては、まちづくりと連携した交通ネットワークの再構築、公共交通の利用促進を図ることが必要となっています。
- ・ すべての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要があります。
- ・ 社会インフラの長寿命化は、引き続き、残りの個別施設計画策定を進めるとともに、計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進する必要があります。

施策 7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上

<目指す方向>

- 平成 27 年度(2015 年度)完成の危機管理センターを中心に、市町との連携を強化しながら、様々な危機事案への対応能力の向上を図ります。災害時に備えた強い交通網や避難場所となる都市公園の整備、流域治水政策、土砂災害対策等を推進するとともに、巨大地震や原子力災害への備えを充実します。併せて、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

【施策の評価】

- ・ 水害・土砂災害、地震から住民の命を守るためのハード事業に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができました。

- ・「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」について、訓練の結果検証等による見直しを続け、また、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築を進めました。
- ・これまでの地震対策の取組を継承しつつ、全国各地で発生した過去の大規模災害を教訓として、今後、重点的に取り組む地震対策についての基本的な考え方やスケジュールについて定めた「滋賀県地震防災プラン」を策定しました。
- ・「消防団応援の店事業」を全市町で実施することにより、地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図りました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・更なる水害に強い地域づくりに向け、地域住民の理解を得ながら、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要があります。
- ・大規模地震と原子力災害との複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、計画の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組を更に進め、実効性ある多重防護体制を確立する必要があります。
- ・「滋賀県地震防災プラン」の7つの実行を柱に、滋賀県受援計画の策定、市町間でのカウンターパート方式による相互応援の仕組みづくり、災害時応援協定運用マニュアル作成等に取り組む、地震対策を推進します。

施策7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

<目指す方向>

- 関係団体等による重層的な防犯ネットワークを構築し、その支援を行うこと等で、県民全体の自主防犯意識や交通安全意識、社会規範意識の向上を図るとともに、通学路や身近な道路を中心とした交通安全対策を推進します。また、多様化するサイバー犯罪など、新たな犯罪に対応します。

【施策の評価】

- ・刑法犯認知件数、交通事故発生件数は平成26年以降大幅な減少傾向を維持しています。
- ・老人クラブ等における特殊詐欺防止教室、啓発の実施回数を増加したこともあり、平成29年の特殊詐欺認知件数に占める高齢者率が約50%（全国平均約72%）となりました。
- ・運転免許自主返納の呼びかけ強化の結果、自主返納者が年々増加しています。
- ・危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーンを実施する等、普及啓発活動を積極的に展開しました。
- ・SATOC0（性暴力被害者総合ケアワンストップ支援センター）関係者研修会を開催して体制の強化を図るとともに、県内看護職員等に対する研修会を実施して、事業の理解の向上と周知を図りました。
- ・高齢者の交通事故防止対策として、高齢者世帯への戸別訪問事業を県下8,847世帯に対して実施しました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・高齢者を狙った特殊詐欺、女性、子どもが被害者となる人身安全関連事案を防止するための地域防犯力強化は引き続き重要です。
- ・滋賀県 I C T 推進戦略を進める上で重要となる「安全安心なサイバー空間確保」のため、日々進化するサイバー犯罪への対処能力の向上が必要です。
- ・今後更に超高齢化社会が進展することを踏まえ、高齢者が被害者・加害者にならないための防犯・交通安全対策が必要です。
- ・近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいることから、キャンペーンによる情報提供や注意喚起の継続、関係団体との情報提供・連携強化が必要です。
- ・犯罪被害者等への支援は安定的・継続的に実施する必要がある中、民間支援団体の財政的基盤が脆弱であり、質の高い支援を行うために相談体制の強化が必要です。
- ・高齢ドライバーによる交通事故の割合は増加していることから、高齢歩行者（交通弱者）対策だけにとどまらず、自動車を利用する高齢者が集まるサロン等での安全教育や疑似・参加体験型の教室やサポートカー利用促進等の活動を強化します。

(参考資料) 平成29年度(2017年度)における「平成30年度(2018年度)の目標とする指標」に対する進捗状況

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度) 達成率	実績 平成28年度 (2016年度) 達成率	実績 平成29年度 (2017年度) 達成率	目標 平成30年度 (2018年度) H29評価区分	目標設定の考え方	データの 出典		
(1) 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現														
1	乳幼児健康診査受診率	乳幼児（1歳6か月児および3歳児）の法定健康診査の受診率	発達障害をはじめとする様々な障害の早期発見・早期支援に重要な役割を果たしており、さらに、虐待の早期発見や子育て相談の機能も大いに期待できるため、この指標を選んだ。	1歳半児	(平成24年度)	95.1%	96.1%	(平成26年度) (96.1%)	(平成27年度) (97.0%)	(平成28年度) (97.3%)	97%	国が平成35年に目標とする1歳半児受診率97%、3歳児受診率95%を5年前倒しで実現することを目標とした。	県健康寿命推進課調べ	
								—	(平成27年度) (100%)	(平成28年度) (100%)	(★★★)			
					3歳半児	(平成24年度)	92.7%	93.5%	(平成26年度) (93.5%)	(平成27年度) (94.0%)	(平成28年度) (94.9%)			95%
									—	(平成27年度) (33.3%)	(平成28年度) (93.3%)			(★★★)
2	認定こども園等利用児童数	認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等を利用する児童数	子どもを安心して育てるためには、様々な教育・保育ニーズに応える環境を整えることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	47,109人	47,719人	48,273人	49,488人	49,909人	52,614人	各市町においてニーズ調査を踏まえて策定された子ども・子育て支援事業計画から利用が見込まれる人数を目標とした。	県子ども・青少年局調べ	
								11.3%	36.1%	44.7%	★			
					【認定こども園】 幼稚園、保育所、認可外保育施設のうち、「保護者が働いている、いないにかかわらず子どもを受け入れて、幼児教育・保育を一体的に提供する機能」、「地域における子育て支援を実施する機能」という2つの機能を備え、県が定める認定基準を満たす施設として、知事から認定を受けたもの。									
3	児童生徒の授業の理解度	国語、算数・数学の授業の内容が、よく分かると思う児童生徒の割合	確かな学力を育むため、児童生徒の授業の理解度を高めることが重要であるため、この指標を選んだ。	小学校国語	(平成26年度)	78.9%	81.1%	85.7%	87.8%	85%	全国のトップレベルまで高めることを目標とした。	全国学力・学習状況調査（文部科学省）等		
								36.1%	100%	100%			★★★	
				小学校算数	(平成26年度)	77.6%	78.3%	83.0%	84.3%	85%				
								9.5%	73.0%	90.5%			★★★	
				中学校国語	(平成26年度)	65.4%	70.4%	74.2%	76.7%	80%				
								34.2%	60.3%	77.4%			★★★	
中学校数学	(平成26年度)	67.7%	70.4%	68.1%	71.4%	80%								
				22.0%	3.3%	30.1%	★							
4	平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	学校の授業時間以外に、1日に1時間以上勉強する児童生徒の割合	確かな学力を育むため、地域・家庭において児童生徒が主体的に学習することが重要であるため、この指標を選んだ。	小学校	(平成26年度)	58.3%	59.7%	60.3%	60.4%	75%	全国のトップレベルまで高めることを目標とした。	全国学力・学習状況調査（文部科学省）等		
								8.4%	12.0%	12.6%				
				中学校	(平成26年度)	63.7%	63.7%	80.1%	82.1%	75%				
								0%	100%	100%			★★★	
5	不登校児童生徒在籍率	公立小・中・高等学校における不登校児童生徒の割合	不登校への対応は、子どもの生きる力を育む教育活動全体の充実が反映されるものであるため、この指標を選んだ。	小学校	(平成25年度)	0.42%	(平成26年度) (0.48%)	(平成27年度) (0.51%)	(平成28年度) (0.49%)	全国平均以下	不登校児童生徒在籍率の現状を踏まえ、全国平均以下に改善することを目標とした。	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）		
							—	(平成27年度) (0%)	(平成28年度) (0%)	()				
				中学校	(平成25年度)	2.63%	(平成26年度) (2.54%)	(平成27年度) (2.59%)	(平成28年度) (2.79%)	全国平均以下				
							—	(平成27年度) (100%)	(平成28年度) (100%)	(★★★)				
					高等学校	(平成25年度)	2.51%	(平成26年度) (2.30%)	(平成27年度) (2.15%)	(平成28年度) (2.12%)			全国平均以下	
			—	(平成27年度) (0%)	(平成28年度) (0%)	()	【参考】 平成25年度全国平均 小学校0.37%、 中学校2.81%、 高等学校1.88% 平成28年度全国平均 小学校0.47%、 中学校3.14%、 高等学校1.64%							
6	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	滋賀マザーズジョブステーションの各相談コーナーでの相談件数	女性の再就職支援を進め、また希望する働き方を実現させるためには、カウンセラー等による相談件数の拡大を進めていくことが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	2,069件	5,712件	5,533件	5,699件	5,400件	これまでの取組の実績を踏まえ、年間5,400件の相談を目標とした。	女性活躍推進課、子ども・青少年局調べ		
								100%	100%	100%			★★★	
					【滋賀マザーズジョブステーション】 結婚や出産などで一度は仕事をやめたものの、子育てをしながら仕事に就きたいと望まれている女性などが、就職活動をスムーズにはじめてもらえるよう支援する無料の相談窓口。近江八幡と草津駅前の2箇所に設置。									

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度) 達成率	実績 平成28年度 (2016年度) 達成率	実績 平成29年度 (2017年度) 達成率	目標 平成30年度 (2018年度) H29評価区分	目標設定の考え方	データの 出典
7	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	おうみ若者未来サポートセンターでの支援による若年求職者の就職者率	若者が輝く社会を実現するためには、就職率を高めることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 55.4%	74.1%	70.5%	60.1%	75.3%	60%	ヤングジョブセンター滋賀（平成16年開設）の過去最高の就職率58.9％（平成18年）を超えることを目標とした。	県労働雇用政策課調べ
							100%	100%	100%	★★★		
					【おうみ若者未来サポートセンター】 「ヤングジョブセンター滋賀」などの就業支援機関を一体化した施設で、滋賀県および滋賀労働局が共同で運営。当施設では、若者の就職を応援するため、各機関が持つそれぞれの強みを活かし、相談から就職までの一貫したサービスを漏れなく、ワンストップで提供している。							
(2) すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現												
8	就業中の障害者数	県内のハローワークに登録されている就業中の障害者の数	障害者が仕事に就くことと同時に続けることにも難しさがあり、雇用された後にその人らしい働き方で社会参画を継続できるかが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 5,444人	5,745人	(平成26年度) (5,745人)	(平成27年度) (6,256人)	(平成28年度) (6,498人)	6,450人	毎年200名程度の増加を目指して設定した。	滋賀労働局調べ
							—	(平成27年度) (72.5%)	(平成28年度) (100%)	(★★★)		
9	シルバー人材センターの会員数	県内のシルバー人材センターに登録された会員数	高齢者が生きがいを持って最期まで充実した人生を送るためには、就労していることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 11,958人	12,071人	12,338人	12,522人	12,649人	13,200人	毎年300名程度の増加を目指して設定した。	県労働雇用政策課調べ
							23.6%	39.9%	51.2%	★★		
10	健康寿命（日常生活動作が自立している期間）	人の寿命において日常生活動作が自立している期間	「健康な状態」で生活するには、身体的に介護を要しない状態であることが必要であるため、この指標を選んだ。	男性	(平成24年度) 79.79年	79.94年	(平成26年度) (79.94年)	(平成27年度) (80.25年)	(平成28年度) (80.43年)	80.13年	平成17年から調査を開始したが、介護の必要な期間（＝平均寿命－健康寿命）が年々長くなっている。最も短かった平成17年当初の状態とすることを目指して設定した。	県健康寿命推進課調べ
						—	(平成27年度) (100%)	(平成28年度) (100%)	(★★★)			
				女性	(平成24年度) 83.29年	83.80年	(平成26年度) (83.80年)	(平成27年度) (83.91年)	(平成28年度) (84.38年)	84.62年		
						—	(平成27年度) (13.4%)	(平成28年度) (70.7%)	(★★)			
11	特定健康診査（メタボ健診）受診率	40歳から74歳までを対象とした特定健康診査の受診率	健康づくりに取り組むためには、まず特定健診を受診して自分の体のことを知ることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成24年度) 45.2%	—	(平成25年度) (47.9%)	(平成26年度) (49.7%)	(平成27年度) (49.7%)	70%	受診率の現状を踏まえ、全国目標70%を達成することを目標とした。	特定健診保健指導集計（厚生労働省）
							—	(平成27年度) (71.0%)	(平成27年度) (★★)			
12	介護職員数	県内の介護サービス事業所で勤務する介護職員の数	高齢者の要介護認定者数の増加に伴い、今後ますます介護サービスの需要が増え、その担い手となる介護職員の確保が必要となるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 16,500人	17,800人	(平成26年度) (17,800人)	(平成27年度) (18,200人)	(平成28年度) (18,600人)	20,000人	各市町が推計する介護サービスの需要を満たすため必要となる介護職員数を確保することを目標とした。	介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）
							—	(平成27年度) (18.2%)	(平成28年度) (36.4%)	(★)		
13	在宅療養支援診療所数	在宅療養支援診療所の届出を行った診療所数	在宅医療を推進するためには、在宅医療に携わる診療所や医師等を増やすことが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 104診療所	116診療所	130診療所	137診療所	141診療所	160診療所	人口10万人当たり診療所数の全国平均以上を確保するため、毎年10カ所の増加を目標とした。	厚生労働省近畿厚生局調べ
							31.8%	47.7%	56.8%	★★		
(3) 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造												
14	海外支援拠点の利用件数	県内企業が事業展開にあたり、海外の支援拠点を利用した件数	中小企業が海外で円滑に事業を展開していく上で、現地で企業の求める支援を行うことが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 0件	—	5件	16件（累計）	29件（累計）	20件（累計）	県内の貿易投資相談において海外支援先での相談が効果的と考えられる件数を踏まえ、毎年5件程度利用があることを目標とした。	県観光交流局調べ
							25.0%	80.0%	100%	★★★		
15	中小企業の新製品等開発計画の認定件数	中小企業者等が行う新製品・新技術開発とその事業化に関する計画の認定件数	中小企業者等が従来の企業活動にとどまることなく、新たな事業分野へ挑戦することは、県内産業の発展のために重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 5件	—	6件	16件（累計）	25件（累計）	32件（累計）	平成25年度までの実績値をもとに、これを上回る数値を目標とした。	県モノづくり振興課調べ
							18.8%	50.0%	78.1%	★★★		
16	本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	設備投資額30億円以上の本社工場、マザー工場、研究開発拠点の新設・増設着工件数	成長産業の本社、研究開発拠点、マザー工場の新規立地を促進するとともに既存企業の投資促進と定着を図るため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 2件	—	3件	7件（累計）	11件（累計）	10件（累計）	最近の経済動向、企業の設備投資動向等を踏まえ、平成22年度から平成25年度までの実績値5件（累計）を倍増させることを目標とした。	県企業誘致推進室調べ
							30.0%	70.0%	100%	★★★		
17	再生可能エネルギーの発電導入量	県内における再生可能エネルギーの発電量（太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電の合計。設備容量ベース）	低炭素社会づくりや地域経済の活性化、さらに災害に強い社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの導入促進が重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	集計中	47.2万kW	再生可能エネルギーによる発電電力量の2030年目標値106万kWと2017年目標値42万kWの達成に向けて、2018年時点で達成すべき数値を目標とした。	県エネルギー政策課調べ
							100%	100%	—	—		

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度) 達成率	実績 平成28年度 (2016年度) 達成率	実績 平成29年度 (2017年度) 達成率	目標 平成30年度 (2018年度) H29評価区分	目標設定の考え方	データの 出典
18	地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	地域が主導する再生可能エネルギーの創出に向けた取組の支援件数	地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくりのためには、多様な地域主体が取り組むことが重要となるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 4件	8件 (累計)	13件 (累計)	20件 (累計)	25件 (累計)	18件 (H25～30累計)	これまでの取組の実績も踏まえて、毎年3件程度の増加を目標とした。	県エネルギー政策課調べ
(4) 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現												
19	琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)	オオクチバスとブルーギルを除いた琵琶湖漁業の漁獲量	琵琶湖環境の再生や在来魚の資源回復の状況を総合的に表すため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (確定値)	947トン (確定値)	(平成28年度) (947トン) (確定値)	1,400トン	近年の琵琶湖漁業の漁獲量を基準にして、魚種ごとの種苗放流や漁場造成、外来魚駆除等の事業効果による漁獲目標として設定した。	内水面漁業生産統計調査(農林水産省)
20	琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	琵琶湖の水質をよりの確に評価するための新たな評価指標の導入	琵琶湖の水質評価指標の1つとして使用している、有機物指標のCODだけでは琵琶湖の有機物の状況を的確に把握できていないことから、新たな水質評価指標の導入を指標として選んだ。		(平成25年度) —	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	・第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたT0C等による水質管理手法の検討」を位置づけ ・環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ・懇話会・審議会での検討	・環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ・内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ・懇話会・審議会での検討 ・政府提案の実施	新たな指標の導入	琵琶湖の有機物の状況を的確に評価するため、新たな評価指標を導入する。	—
21	再生可能エネルギーの発電導入量(再掲)	県内における再生可能エネルギーの発電量(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電の合計(設備容量ベース))	低炭素社会づくりや地域経済の活性化、さらに災害に強い社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの導入促進が重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	集計中	47.2万kW	再生可能エネルギーによる発電電力量の2030年目標値106万kWと2017年目標値42万kWの達成に向けて、2018年時点で達成すべき数値を目標とした。	県エネルギー政策課調べ
22	低炭素社会づくり学習講座の受講者数	低炭素社会づくり学習の出前講座を受講した人数	地球温暖化対策の必要性を児童生徒や地域住民に身近な問題として捉えてもらい、低炭素社会づくりに向けた個々の取組促進を図ることが温暖化対策を進める上で重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 3,244人	—	3,506人	7,423人 (累計)	10,966人 (累計)	15,000人 (累計)	これまでの実績を踏まえ、4年で約15,000人(1講座30人×120講座×4年間)の受講を目指して設定した。	県温暖化対策課調べ
23	環境保全行動実施率	日頃、環境の保全のための行動を行っている県民の割合	環境を支える「人」や「地域」が育っていることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成26年度) 67%	67%	81%	66%	71%	73%	実績値の1割増を目指して設定した。	県政世論調査
(5) 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信												
24	新規就農者数	県内で自営農業に就業または法人等に就職した人数	農業・農村の持続的発展に向けて担い手を確保・育成する上で、新規就農者を確保・育成することが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 130人	—	103人	213人 (累計)	314人 (累計)	400人 (累計)	農業の担い手数は現状を維持することを前提にして、経営形態ごとに経営者の世代交代や従業員の従事年数等を考慮し、今後確保すべき新規就農者数を目標とした。	県農業経営課調べ
25	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(農地維持支払)の取組面積	地域における営農の継続と魅力ある農村づくりには、農地や水路・農道等の農業用施設が適切に保全されていることが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 33,062ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	37,000ha	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に係る現在の取組面積をベースにして、担い手がいる集落で対策に取り組まれない集落等を重点に面積拡大を図ることを目指して設定した。	県農村振興課調べ
【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】 多面的機能支払交付金制度の滋賀県における名称。現在、農村で生活する住民だけでなく、次世代にも農村の豊かさを伝え、地域ぐるみの活動を継続していくことを目指して名付けられた。交付要件に農業排水の流出防止等の環境に配慮した活動を加える等、制度上も、滋賀県独自の仕組みになっている。												

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	目標 平成30年度 (2018年度)	目標設定の考え方	データの 出典
							達成率	達成率	達成率	H29評価区分		
26	環境こだわり農産物水稲栽培面積割合	県内の水稲栽培面積全体に占める環境こだわり農産物水稲の割合	食のブランド力の向上を目指す上で、環境こだわり農産物の中心となる水稲の栽培面積を拡大することが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 39%	41%	43%	45%	45%	50%	環境こだわり農業が本県農業のスタンダードとして定着することを目指して設定した。	県食のブランド推進課調べ
							22. 2%	44. 4%	44. 4%	★		
					【環境こだわり農産物】 県が定めた基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に減らすとともに、濁水の流出防止等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産され、県の認証を受けた農産物。							
27	観光消費額	本県を訪れた観光入込客の消費の総額	地域における観光施策による経済効果を総合的に表しているため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 1, 545億円	1, 583億円	1, 638億円	1, 735億円	1, 786億円 (見込み)	1, 640億円	大河ドラマ効果で平成23年に記録した過去最高数値を超えることを目標とした。	滋賀県観光入込客統計調査
								47. 0%	100%	100%		
28	観光入込客数（延べ）	県内の観光地点および行祭事・イベントを訪れた者をカウントした値	観光交流を通じて活力ある地域社会の実現を目指す観光施策による総合的な成果を表しているため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 4, 523万人	4, 633万人	4, 794万人	5, 077万人	5, 226万人 (見込み)	4, 800万人	大河ドラマ効果で平成23年に記録した過去最高数値を超えることを目標とした。	滋賀県観光入込客統計調査
								43. 9%	100%	100%		
（6）「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造												
29	文化やスポーツを楽しむまちづくりに満足している県民の割合	「さまざまな芸術文化に親しめるまちづくり」や「スポーツ振興や健康づくりの推進」に満足している県民の割合	文化とスポーツを通じて地域が活性化していることを示すため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 34. 6%	32. 9%	30. 9%	27. 9%	24. 5%	50%	現状の割合をベースに毎年3％程度アップさせる目標とした。	県政世論調査
								0%	0%	0%		
30	1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	1年間に文化創作活動を行ったこと、または関わったことがある県民の割合	文化が育まれていくためには、文化創作活動を行う県民が増えるといったすそ野の広がりが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 71. 4%	75. 7%	71. 1%	70. 8%	70. 1%	75%	年度により増減が激しいため、過去5年間の平均値（61. 4%）から2割増を目標とした。	県政モニター調査
								0%	0%	0%		
31	1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	文化が育まれていくためには、文化芸術を鑑賞する県民が増えるといったすそ野の広がりが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 77. 3%	80. 1%	74. 6%	78. 2%	82. 4%	85%	年度により増減が激しいため、過去5年間の平均値（75. 8%）から1割増を目標とした。	県政モニター調査
								0%	0%	46. 9%		
32	文化財の指定件数	国・県の指定を受けた県内の文化財数	県民の財産である文化財を未永く保存していくには、文化財の指定が必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 1, 325件	1, 332件	1, 340件	1, 343件	1, 348件	1, 365件	県内で毎年10件の文化財を新規指定することを目標とした。	県文化財保護課調べ
							24. 2%	33. 3%	48. 5%	★		
33	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間に何らかの運動やスポーツを行った日数合計が週に1回以上の県民の割合	県民が日常生活の中で、より一層スポーツに親しむことが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成24年度) 45. 2%	調査なし	40. 5%	36. 0%	(平成28年度) (36. 0%)	全国の数値を上回る	現状の実施率が低いことから、全国の数値を上回ることを目標とした。 〔参考〕全国 平成24年度 47. 5% 平成28年度 42. 5% （体力・スポーツに関する世論調査（文部科学省））	県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査
							100%	0%	(0%)	()		
34	障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	県が主催する障害児・者を対象としたスポーツ競技大会および知的障害児・者を対象とした運動会に参加した選手の延べ人数	2024年全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、障害のある若い人の参加の促進を図るとともに、スポーツを楽しむ人のすそ野を一層広げていく必要があるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 1, 527人	1, 475人	1, 505人	1, 482人	1, 468人	2, 000人	過去5年間における実績の最高人数を目標として設定した。	県障害福祉課調べ
							5. 7%	1. 3%	0%			

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	目標 平成30年度 (2018年度)	目標設定の考え方 H29評価区分	データの 出典
							達成率	達成率	達成率			
(7)人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現												
35	個別インフラごとの長寿命化計画の策定	県管理の施設における長寿命化計画の策定	社会インフラの戦略的維持管理には、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組が不可欠であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 9計画	17計画	22計画	25計画	25計画	34計画	個別インフラごとの長寿命化にかかる各種計画について、4年間で34の計画を策定することを目標とした。 【策定する計画】 橋梁(2計画)、トンネル(1計画)、舗装(1計画)、道路施設(4計画)、砂防関係施設(1計画)、公園(1計画)、県営住宅(1計画)、ダム(6計画)、河川(1計画)、港湾(4計画)、下水道施設(4計画)、治山施設(1計画)、農業水利施設(1計画)、ため池(1計画)、農道(橋梁)(1計画)、地すべり防止施設(1計画)、集落排水施設(1計画)、上水道施設(1計画)、林道施設(1計画)	ー
							29.4%	47.1%	47.1%	★		
36	鉄道輸送人員	県内のJRおよび私鉄の乗車人員(一日平均)	自家用車中心の生活から公共交通主体のエコ交通への転換を促進するうえで、鉄道利用者の増加は重要であるため、この指標を選んだ。		(平成24年度) 357,617人	360,097人	(平成26年度) (360,097人)	(平成27年度) (367,426人)	(平成28年度) (368,974人)	363,000人	平成20年度から平成24年度までの5年間の増加率が約1.3%であることを踏まえ、各種利用促進施策の実施による更なる増加を加味し、1.5%の増加を目標とした。	県交通戦略課調べ
							—	(平成27年度) (100%)	(平成28年度) (100%)	(★★★★)		
37	土砂災害警戒区域指定率	土砂災害危険箇所4,910箇所のうち土砂災害警戒区域に指定した割合	土砂災害に対する地域防災力の向上には、土砂災害警戒区域の指定促進が重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 73.3%	75.8%	80.6%	83.6%	96.2%	100%	土砂災害警戒区域の指定率73.3%(平成25年度時点)を100%とすることを目標とした。	県砂防課調べ
							19.8%	32.2%	84.3%	★★★★		
38	危機管理センターにおける研修等の受講者数	危機管理センターを活用しての危機事案研修等を受講した者の数	地域防災力の向上に向け、「自助」「公助」の主役である県民が災害を「正しく恐れ」、「正しく理解」するための研修や、県、市町、その他の防災関係団体の危機対応力を高める研修を実施することが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) —	—	—	延べ4,447人	延べ8,333人(累計)	延べ3,600人(累計)	これまでの危機事案研修等の実績を踏まえつつ、危機管理センターの供用開始(平成28年度)後の利用促進を目指して設定した。	県防災危機管理局調べ
							—	100.0%	100.0%	★★★★		
39	人口1万人あたりの刑法犯認知件数	(「刑法犯認知件数」÷県人口)×1万人	安全・安心社会の実現には、犯罪のない社会を目指すことが必要であり、その取組の成果を表すため、この指標を選んだ。		(平成25年) 108.8件	87.5件	79.6件	67.4件	61.5件	全国平均以下	平成26年9月時点で全国平均以下の水準を下回っており、今後の社会情勢の変化の中にあっても、全国平均以下を保つことを目標とした。 〔参考〕全国平均 平成25年 94.4件 平成29年 71.5件	県警察本部刑事企画課調べ
							100%	100%	100%	★★★★		